

## 福島市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定） ～パブリック・コメント実施～

健康福祉部 感染症・疾病対策課

目指す姿	平時から社会全体で感染症対策に取り組み、感染症に強いまちづくりを目指します。													
計画の期間	国及び県行動計画の改定や関連する諸制度の見直し等を踏まえ、必要に応じ適宜、計画の見直し・改定を行います。													
check!! ポイント	<p>◆福島市新型インフルエンザ等対策行動計画とは？</p> <p>▶新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、平成26年に策定した市の行動計画。</p> <p>▶行政や医療機関、企業、学校、地域住民など社会の様々な構成員が連携・協力し、平時からの備えと感染症発生時の対策実施に取り組むための内容等を定めています。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><u>新型コロナ対応への経験等を踏まえ抜本的に改定！</u></p> <p>◆主な改定のポイント</p> <p>▶対象疾患：幅広い呼吸器感染症へ拡大</p> <p>▶対策時期：対策段階により3つに区分し、平時の取組を充実</p> <p>▶対策項目：新型コロナ対応で課題となった項目を独立させるなど、13項目に拡充</p> <p>▶新型コロナのように、中長期的な流行の波が複数回来ることを想定した対策へ変更</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #90EE90; color: black;">項目</th> <th style="background-color: #90EE90; color: black;">新計画</th> <th style="background-color: #FFDAB9; color: black;">現計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #90EE90; color: black;">対象疾患</td> <td style="background-color: #90EE90; color: black;">新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も含めた幅広い感染症</td> <td style="background-color: #FFDAB9; color: black;">新型インフルエンザがメイン</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90EE90; color: black;">対策時期</td> <td style="background-color: #90EE90; color: black;"> <p>【対策段階により区分】</p> <p>I 準備期 II 初動期 III 対応期(4区分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封じ込めを念頭に対応する時期</li> <li>・病原体の性状等に応じて対応する時期</li> <li>・ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期</li> <li>・特措法によらない基本的な感染対策に移行する時期</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFDAB9; color: black;"> <p>【発生段階により区分】</p> <p>I 未発生期 II 海外発生期 III 国内発生早期 (市内未発生期) IV 市内発生早期 V 市内感染期 VI 小康期</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90EE90; color: black;">対策項目</td> <td style="background-color: #90EE90; color: black;"> <p>13項目に拡充し内容を精緻化</p> <p>①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション ⑤水際対策 ⑥まん延防止 ⑦ワクチン ⑧医療 ⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資 ⑬市民生活・市民経済</p> </td> <td style="background-color: #FFDAB9; color: black;"> <p>①実施体制 ②情報収集 ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止 ⑤予防接種 ⑥市民生活・市民経済</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中、赤文字で表記したのは、今回の改定で変更・追加した項目。</p>		項目	新計画	現計画	対象疾患	新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も含めた幅広い感染症	新型インフルエンザがメイン	対策時期	<p>【対策段階により区分】</p> <p>I 準備期 II 初動期 III 対応期(4区分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封じ込めを念頭に対応する時期</li> <li>・病原体の性状等に応じて対応する時期</li> <li>・ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期</li> <li>・特措法によらない基本的な感染対策に移行する時期</li> </ul>	<p>【発生段階により区分】</p> <p>I 未発生期 II 海外発生期 III 国内発生早期 (市内未発生期) IV 市内発生早期 V 市内感染期 VI 小康期</p>	対策項目	<p>13項目に拡充し内容を精緻化</p> <p>①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション ⑤水際対策 ⑥まん延防止 ⑦ワクチン ⑧医療 ⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資 ⑬市民生活・市民経済</p>	<p>①実施体制 ②情報収集 ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止 ⑤予防接種 ⑥市民生活・市民経済</p>
項目	新計画	現計画												
対象疾患	新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も含めた幅広い感染症	新型インフルエンザがメイン												
対策時期	<p>【対策段階により区分】</p> <p>I 準備期 II 初動期 III 対応期(4区分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封じ込めを念頭に対応する時期</li> <li>・病原体の性状等に応じて対応する時期</li> <li>・ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期</li> <li>・特措法によらない基本的な感染対策に移行する時期</li> </ul>	<p>【発生段階により区分】</p> <p>I 未発生期 II 海外発生期 III 国内発生早期 (市内未発生期) IV 市内発生早期 V 市内感染期 VI 小康期</p>												
対策項目	<p>13項目に拡充し内容を精緻化</p> <p>①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション ⑤水際対策 ⑥まん延防止 ⑦ワクチン ⑧医療 ⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資 ⑬市民生活・市民経済</p>	<p>①実施体制 ②情報収集 ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止 ⑤予防接種 ⑥市民生活・市民経済</p>												
意見提出期間	令和8年1月20日 ~ 令和8年2月18日													
備 考														

担当：感染症・疾病対策課 感染症対策係  
課長 渡辺、係長 儀藤 電話 024-572-3152（直通）